

第2回 北部地区街づくり協議会 議事録

開催日時	平成28年8月18日(木) 18:30~20:30
開催場所	櫛本公民館 会議室
出席委員	委員 15名
欠席委員	委員 落合委員、近藤委員、山口委員
事務局	総合政策課7名、健康推進課3名、産業振興課3名、生涯学習課1名
決定事項	今後行っていく事業の振り分けと公民館の活用方法を次回検討する。

議事内容

1. 開 会 -18:30-

2. 挨拶

並河会長

皆さまお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

第1回から今回までの間も灯火会ははじめ地域の活性化に大変なご貢献を頂いていることに改めて心から感謝いたします。

今回は、前回ご指摘いただいた、櫛本町まちづくり報告書などこれまで櫛本内で議論いただいていた様々な点を踏まえまして、今後どのようなことを行っていくのか、また櫛本公民館のリニューアルも秋に控えており、どういう形で地域の交流拠点として進んでいくのかということも含めて方向性を出していくそんな第2回の協議会にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3. 議事録の承認

第1回協議会の議事録につき、異議なく承認された。

4. 議 事

以下、議事進行は会長が進める。

(1) 北部地区街づくり基本構想について

会 長

これまでに県との間で基本構想の叩き台は出させていただいているところですが、前回のご指摘も踏まえ、1、2ページで櫛本まちづくり報告書で書かれていました課題と今後の方向性。北部の第1回目の街づくり協議会の際に改めて皆さまにご指摘いただいたものを取りまとめさせていただきます。

・資料P1-2を説明

- ・寺川委員より櫛本まちづくり報告書による課題の読み上げ説明
- ・事務局より第1回北部地区街づくり協議会での課題の読み上げ説明
- ・事務局より課題に対する対応、解決策(案)の読み上げ説明

会 長

今説明あった中身は皆さまから出てきたご意見を集約した形になるかと思います。A3の用紙ですが、今説明ありました1、2ページの内容を落とし込んだものです。今日の協議会では3ページにある今行われていること、今後行っていきたいことの中から改めて平成28年度から来年度へかけてしっかりとやっていきたい部分、また、平成30年度以降にやっっていこうという部分。大きくすぐにでも取り掛かりたいことや取り掛かれることと、中長期を目指してやっていく部分を皆さま方にご指摘を頂きながら進んでいきたいと思います。1、2ページのところで重要な論点として抜けているのではないかというところがありましたらご指摘いただいた上で3ページ目を議論していくために4ページ以降の今行われていることについてしっかり情報共有をしていきたいと思います。

委 員

3年間寺川先生指導のもと北部活性化プロジェクトで検討してきた課題ですが、課題は出てくるんですが、それをいかにして実行していくのかというのが我々の中で課題となっており、どこから手を付ければいいのか、やはりやろうとすれば費用も掛かってくるのではないかということがネックになっています。その中でもひとつひとつ出来ることからみんなでやりましょうという形で昨年はじめて櫛本という形で地域の方々に我々のやっていることを知ってもらう。また櫛本のいいところ探しという形で3回ほどしましたがこれはもっと続けていけばいいなというのがありました。櫛本の文化財を松本課長に説明していただいて、30名くらい参加し活発な意見が出て、このようないい物があるのだったらもっと櫛本を皆に知ってもらうことから始めるべきなのかなと思いました。周知されていないというのが厳しい。実際のところ頑張っているように見えているが、やっていることがさほど皆に行き渡っていない状態です。

委 員

地元企業との連携はやってきている。積水さんも協力してくれている。櫛本のイベントの時は参加していただいている。今以上に何かしていこうとしても難しいところがある。

会 長

地元企業との連携については重要なポイントなのでしっかりと実際に何が出来るかということを考えていきたいと思います。シャープさんも今現在は研究開発拠点として残っていますし、ミュージアムも行ったことがないという人もいますので、天理に根を下ろし続けていただくためにも連携をやっっていこうと考えています。

情報共有の前に、他にこの点は言っておきたいということはありませんでしょうか。

委 員

子どものこともいがかと思うのですが、これからこの町の若者だけでなく子育て世帯をどうするかということについても重要ではないかと思います。

会 長

次世代にしっかりと櫛本の魅力であったり豊かさを受け継いでいかないとというご指摘かと

思います。その部分は協議会でも注視していこうと思います。

委員

箇条書きされている内容は多々ありますが、イベントなど継続して進めたい案件とこの何年間で櫟本が過疎化していく案件と分けて考えていかないといけない。昨年のようなその時限りのイベントで盛り上がり過ぎて終わりだと皆さんで頑張ったのも無駄になってしまうので、継続していく必要がある。昨年のイベントが終わってから色んな人からそんなことしてたの？と言われることが多かった。周知されるということは凄く重要なことでSNSなどで広がっていくイベントになって欲しいと思います。

会長

継続をしていって皆さま方にあったことをしっかり共有しようということでございます。周知の仕方もそうですし、回数を年1回ドンと打つのか、小刻みに打つのか、柳本町の方では柳本マルシェを地元でされていますが、そちらは毎月決まった曜日にやるというのが継続されているのでだんだんこの日はやる日だというのが定着している感じがある。今後、新櫟本公民館で継続的に行われていくことで地元の皆さんにも共有されることになる。他に指摘等ありますでしょうか。

委員

観光の面から言うと、天理の観光は天理駅より南側の方は結構紹介されているが、北の部分はなかなか県も紹介できていないのかなと思います。何も無いのかと言うと色々あるのでそこがしっかりとできていない。色々、伝・山の辺の道というのも書いていただいています。点で紹介するのではなく線や面で紹介することが大事だと思います。色々検討いただいて、我々もそういうところを取り入れながらご紹介させていただければと思っています。

会長

奈良市から直接引っ張って来ようと思うと、奈良と天理を結ぶ櫟本を面、線で紹介をしていくということが一番大事かなと思っています。年1回奈良マラソンの日は強制的にそうなるのですが、それ以外の日についてもしっかりとやっていこうというのが前回の協議会でも共有させていただいたと思います。

新しい拠点として公民館であったり、今、企画されている櫟旅を含めたイベント行事、今年どのように行われていこうとしているのか、モノづくりがどんな風に進んでいっているのかを情報共有した上で3ページの短期と中長期で取り組むべきところを皆さまに自由にご意見をいただいて次回の協議会までに事務局で取りまとめしていければと思います。

【並河会長、山中委員が急な公務のため途中退席、退席後は事務局にて司会進行】

(2) 新櫟本公民館の活用について

事務局より新櫟本公民館の整備について4～13ページを説明

公民館を地域の多世代が交流する場所だけでなく、北のトレイルセンターという位置づけで観光の拠点、イベントや物販も含めた活用を検討しています。

委員

火曜、水曜、祝日の公民館の対応はどうするのか。

事務局

火曜日の午後と水曜は休ませてもらいますが、北のトレイルと言っている中で、祝日を開けないのかと言う話もあり、現在祝日もトイレ休憩等の利用をしていただけるような体制を検討中です。

委員

祝日はイベントをされる可能性が高い。市長が言っているように自習室も使ってもらいたい。そういう面で祝日については考えるべきではないかと、トイレを使って汚れたら掃除するのは職員。物品販売の仕事も職員がするという事は職員の仕事が増えるということなのでそこも考えてほしい。

事務局

それについても検討したいと思います。

委員

施設の使用料はどのくらいですか

事務局

施設の費用については、公民館条例に記載あるように半日で小学生 300 円、大会議室で 1000 円くらいになると思います。

委員

169 号線から奥まった場所にありますが、一番目立つのが中西ピーナッツさんになりますが、看板の設置はどういう大きさでどこに建てるとかは決まっていますか

事務局

避難所になっているので 169 号線から見えるところに看板は必ず建てます。それは他の公民館の看板と同じようなものをまず建てます。それ以外で市としては面白い看板も建てたいと考えています。

委員

屋外の電源や水場はどうなりますか

事務局

水道の外の蛇口はカフェ棟の表に水道の口があります。電源ですが、北側に自動販売機を設置するのですが、そこに設けようと思っています。

委員

もしできれば1ヶ所ではなく2、3ヶ所お願いしたい。

事務局

カフェ棟からも電源は引っ張れます。カフェ棟から北側の入口まで距離が離れてますのでその辺りからも取れればと思っています。

委員

和爾下神社で祇園祭りのイベントをするのですがその時に公民館の外を使えるでしょうか

事務局

駐車場や広場の借用を出していただいて、対応できるものであれば相談させていただきます。地元の団体であれば、基本的には受け入れさせていただいて中身について検討させていただきます。

司会（事務局）

公民館の使い方等について担当の方から分かりやすい資料など作る予定もありますので、皆さまに使いやすい形での工夫もしていくという考え方ですのでよろしくお願いいたします。

(3) 活性化に向けた取組み事業

① 櫛旅

委員

今年はてくてくてんりと合同で行います。いつもでしたら天理駅スタート、ゴールになっていますが、今回はJRの各駅をスタートする形になっていますので、北部コースと言う位置付けで櫛旅を実施したいと思っています。新公民館で櫛旅手作りフェスタという形で、色んな方の手作りの品や普段地域で活動を行っていただいていることを発表していただける形でモノを物販していただくとうことを考えています。募集内容としては出店者数を40ブース程考えています。出店料は検討中ですが1ブース2千円いただいて運営をしたいと考えています。募集資格ですが原則として天理市北部地域の企業、個人として地域の特産品の販売、PRという原則はありますが、なかなか集まらないかもしれないので、その辺りは主催者側で判断してやっていきたいと考えています。具体的な内容としては手作りフェスタ40店舗、野点セットや地元のお菓子の物販などをさせていただく予定です。今回、近畿大学のブランドの販売ということで、ナマズ、マグロなどの販売がもし可能であればどうでしょうかという形で寺川委員と相談中です。

もう一つ、サイクリングの下見を9月10日に開催しようと考えています。このイベントに対して引っ張っていただける方が寺川委員の知り合いの方です。

② 医療機関と連携した健康づくり

(蔵之庄町の取組み)

委員

蔵之庄町の平成28年度の定期総会において蔵之庄町活性化協議会というのが承認されました。会長は私がさせていただいていますが、蔵之庄町の活性化として何をしていくんだと話合った結果、天理市の協力要請をお願いしようと産業振興課に市の考え方や予算の活用についてお聞きした。第2回の活性化協議会の中で、蔵之庄町には何があるかということで、一番皆さんが知って

いる高井病院さんがある。その高井病院さんの協力をいただきながら街の活性化をしていこうと決まりました。中長期には企業誘致、新住居の誘致を考えていかないと活性化はできない。同じ企業誘致するのであれば医療的なものを中心とした企業を誘致していきたいと考えています。短期としては蔵之庄町の住民自体が元気で笑顔あふれる街づくりをしていかないといけないということで、そのためには、各種団体の協力も必要である。もちろん高井病院さんにも協力要請しました。高井病院は蔵之庄町にはすごく協力的で、何をしようかということで、蔵之庄町の方々に健康寿命を増進するような講話をしていただこうと看護部長さんに講師をしていただきました。同時に樺本には「サロン瓦釜」などがありますが、北部地域包括支援センターへ協力をお願いし、快く受けていただいた。蔵之庄町のサロン「つながり」を作りました。年3～4回開催するというのでその中で健康的な講話、活動をやっていこうということになりました。講話には73名参加していただきました。現在、蔵之庄町で活動を個々にされている、カラオケ同好会、子ども会、長寿会など色んなことをされていますが、蔵之庄町活性化協議会が取りまとめしてもっと活動を知ってもらおうと活動しています。8月のラジオ体操にも4日間で180名参加いただいた。各種団体の活動をその団体だけではなく、街をあげて同じ事業をすれば街が活性化していく。その音頭を活性化協議会でやっていこうと今やっています。イベント的には蔵之庄町の秋祭りなどがある。蔵之庄町の住民自体の健康寿命が延びる街づくりを進めていきたいと考えています。

(健康推進課の取組み)

事務局より14、15ページの元気な樺本をつくる会の事業について説明

樺本で多い病気としては糖尿病、生活習慣病ではメタボなどがあります。

健康モデル地区として樺本町を中心として今年度から3ヶ年計画で地域での健康づくりを強化していく事業を考えています。目指すところは健康長寿樺本です。今年度は健康づくりリーダーを養成する体験型の講座の開催を考えています。この事業に参加いただける人を募集しています。

委員

樺本は糖尿病が多いなど仰いましたが他の校区と比べて非常に目立って多いのですか。

事務局

1番と言うことはないですが、メタボの方は9校区の中で3番目、糖尿病も3番目、糖尿病とコレステロールが高いとかという複合型は2番目に多いとういことになっています。

委員

講座の募集は協議会でかけるのか区長会でかければいいのか

事務局

区長会には募集をかけていただきたいですし、協議会の委員様にもお願いできればと思っていますので、よろしく願いいたします。

③マコモ茶について

事務局より 16、17 ページの奈良県商品開発ブランディング事業について説明

北田源七商店さんが参加されている中川政七商店さんとのブランディング事業ですが、8月に新商品が出来てきています。その中で、マコモの葉とほうじ茶を組み合わせたマコモ茶も商品化されました。中川さんが商品開発から販売ルートまでサポートされています。樺本公民館や天理駅前広場、トレイルセンターなどで、新しく産まれてくる天理ブランド商品の紹介販売を行政の方でもやっていきたいと考えています。大阪のクリエイティブ集団の graf の服部さんという方の監修を得て天理市でも「天理のモノづくり」を県のブランディング事業と同じように行っていきます。

④伝・山の辺の道

委員

伝・山の辺の道ですが、基本構想図（案）の水色の点線で書かれているのが伝・山の辺の道です。こちらの道標の設置の場所を検討してはどうかということ北部活性化プロジェクトで提案させていただいた。それに関して、8月26日に設置場所等決まっていますので北部活性化プロジェクトのメンバー6名で下見をする予定をしています。道標の設置場所はどうしても個人の私有地に設置することになるかと思しますので、前もって区長さんの方にも説明は必要と思っております。今回、街づくり協議会の方で、区長さんがおられる中でご説明させていただいて周知していただけたらありがたいです。先ほど出ました graf の服部さんという方に道標のデザインを考えていただくということを聞いています。先程もありましたが、新樺本公民館の目立つ看板も出来るだけその中で考えていただければと思います。また、伝・山の辺の道に関しましては最終的なルートをこの場で提出させていただいて、道標の設置場所を検討したものも皆さまに諮っていききたいと考えています。

⑤花餅屋さんでのイベント

委員

地域の拠点にしようとしているが、やはり地元の人が集まらないと何も始まらないのではないかとということで、蔵之庄商工連盟で絵手紙の体験教室を9月8日、10月13日、11月24日に花餅屋さんで開催します。

補足説明

事務局より 13 ページについて説明

樺本公民館の使い方について先ほど説明がありましたが、今使っていただいている住民の方々の満足度も上がり、今まで使っていなかった方にも使って貰うためにできることのご意見をいただきました。時間の都合上、次回の協議会でご議論いただきたいと思います。また、3ページにつきましても次回に委員の皆さまにご議論いただければと考えています。

委員

今日の内容は、公民館の説明会、各種団体の報告会みたいな協議会になっている気がします。

それも必要だとは思いますが、その内容であれば違う場でもいいのではないかとも思います。公民館については区長会や色んなところから発信していただいたらいいと思います。今各種団体が既に取り組んでおられることの報告会で今日は終わってしまったので、それよりも一番この協議会でやっていかないといけないのは、今後行っていく予定というところで、県若しくは色んなところでこういう予定があるんですが、どうですかとか、これやっぺいこうという協議会でなければいけないのではないですか。終わるまで聞いてましたが報告会で終わってしまったので、報告以外の部分に力を入れていただきたいと思います。

事務局

今ご指摘いただいたことに留意しながら今後協議会を進めていけるようにやっていきたいと思ひます。

5. 次回の日程と主な協議内容

次回第3回協議会は11月21日（月） 18:30から新しくできます櫟本公民館で開催します。

6. 閉会 -20:30-